

明治二二年十津川水害

籠 瀬 良 明

本小論執筆の動機は、十津川谷の悲劇を克明に記録した「吉野郡水災誌」に対して抱いた絶讃と感動に基くものである。付言した疑問の一、二は、「水災誌」へではなく、わが心に投げかけたものである。

一 問 題 点

十津川谷への筆者の関心は三つの方面に分かれる。その一つは十津川の洪水流量はわが国屈指の大きさである上、その流路は峡谷ないし長い狭さく部であるが、明治二二年洪水ではどの程度の水深となったかという点である。第二は長い狭さく部を流れることでは江川や北上川中流部と類似点を持つが、河岸に自然堤防を全然伴わないという正反対の河谷では、何が起こるかということへの関心である。

ここでは明治二二年八月一九から二二日を中心に、未曾有の大洪水があったが、その二か月後には早くも六〇〇戸もの集団移民が故郷をあとにし、北海道に辿りついている。ここで筆者にとつての大きな驚きは、ときのリーダーおよび一人一人が、郷土への見切り、移住地の将来性の見きわめなどを、いずれも不十分な情報に多分の憶測を加えて

処断するはかはなかつたであろうことに対してである。従つて今日われわれが、果してこのような特殊な事象の動因を内面的な点まで正しく捉え得るかどうかということが第三の関心である。

その上ここでは、事態の要因などの分析の手に強い感情が去来するのを押えることができない。「水災誌」の文脈からだけでなく、八〇年の年を距つて現地十津川の谷からも、あるいは、いま榮えている子孫の新十津川町の各所から、わたくしの胸に迫るのである。

「水災誌」は紙数の許す限り詳しく引用した。但しかたかなはひらがなに、活字を用意しにくそうな難字はかなに改め、必要に応じて「 」を補入した。

十津川谷を新しい関心に従い、改めて訪ねたのは昭和四八年九月上旬である。この時は多くの村人から御世話になつた。また十津川村役場大前一夫建設課長、中谷順行主事には現地の御案内、「吉野郡水災誌」と明治二二年洪水写真の複写に御協力と御教示を頂いた。ここに厚く感謝する。

調査結果は同年十一月歴史地理学会例会（要旨 歴史地理学会会員通信七二号 明治二二年十津川の水害）で報告した。本小論はそれを印刷に付したものであるが、約二年を経過している割には進歩がないことを反省している次第である。

昭和五〇年四月歴史地理学会大会で千葉徳爾教授は「大和十津川地域における明治二十二年の水害」を、六月には水利科学一九卷二号にはほぼ同内容の論文を発表された。論文の方は続稿が出る形になっているが、読ませて頂いた分については、極めて示唆に富む業績である。この拙文と合わせて御読み下されば幸である。

二 水害による集落移転の諸類型

日本列島全体につき、自然堤防に焦点をおいて、水害による集落移転の諸事例を列挙すると次のようになる。

1 低湿な広い平野部の自然堤防集落

低湿な平野部においては自然堤防上に多くの集落が集まる。仙台平野における北上川新旧河道沿いの自然堤防はその典型であり、その多くの部分は洪水に対して安全である。

同種の大平野は新潟平野中央部、利根川下流平野、埼玉低地帯など東日本に多く見出される。

2 河川狭さく部の集落

2 A 緩流河川の河川狭さく部

2 Aa 低い河岸段丘上または自然堤防上集落 河川狭さく部には低い河岸段丘があり、そこに水害から安全な集落がのる。大河川では最上川（左沢・荒砥間）沿岸がその典型である。天塩川・雄物川・阿賀野川・久慈川・那珂川・大淀川などの狭さく部の河岸には、洪水から安全な高さの沖積段丘がある。それらの沖積段丘のうちには古期の自然堤防をのせるものがある。

2 Ab 自然堤防上集落 段丘の発達が悪いので、自然堤防上に集落が集中するが、北上川（一関と仙台平野間）

で見るように狭い谷の緩流であるから、洪水時は一六メートル以上増水する。この自然堤防集落は水没しやすい。由良川・江川・四万十川中下流部もほぼ同様である。移転先は水害防止の立場から、主として後背湿地を越えた山脚、支谷奥などである。

2 B 急流河川の河川狭さく部（峡谷）

2 Ba 沿岸に集落を伴う場合 黒部川が好例である。河岸には平野を欠くなどのため農山村を伴わない。壮年山地の河川上流部に多い。

2 Bb 沿岸に集落を伴う場合 十津川沿岸がこれに当たる。この型の谷は意外に多い。

自然堤防集落については拙著「自然堤防——河岸平野の事例研究」昭和五〇年一〇月（古今書院）を参照頂ければ幸いである。

三 明治二十年十津川水害の特色

1 被災者の北海道移住にみられる特性

その第一は六〇〇戸二、四八九人（移住願は二、六九一人）という如き多くの住民が離村を決意したこと、その第二は移住の決意（九月二八日）並びに実行（第一隊小樽上陸一〇月二八日、一月六日滝川着）が極めて早かったことである。特性の第三は、滝川に近い石狩川の対岸に全員集団入植して、独立の村（新十津川村）を立てた迫力にみられる。

それら三つの特性は、ほかならぬ田畑宅地などの基本的生産手段が根こそぎ奪われたために現れたものである。

2 災害の特色

十津川水害については「水災誌」の緒言に要約されている。

……明治廿二年八月……十九日……十津川の如きは水量頃に百十尺若くは百七十五尺〔五三メートル〕以上に達し、……該河

川に沿う……大塔村……北十津川村、十津川花園村、中十津川……等、或は濁流満漲し来り……難民或は流屋上に在て頻りに救済を叫ぶも隣人赴援する能わざる者あり。……数戸拳族或は圧死せしも死体竟に発見せざる者あり。……〔吉野郡の〕西南半郡すべて荒涼慘憺たる集落に化し、流家三百六十四、潰家二百戸、半潰二百六十戸……死亡二百五十五人負傷三十余人……実に振古未曾有の大變災と謂うべし。……

洪水時における十津川の洪水位（増水分の水深） 十津川では極端に高いのかそれほどないのかという点は、筆者には強い関心事である。十津川は谷底の幅が狭いこと、蛇行すること、高い山地が太平洋に接して聳え立つこと、大きな支流が多いから同時流出時、水位を極端に上昇させる危険があるなどは、この川がわが国第一級の高い洪水位を現出することを予想させる。しかし河床勾配が急（図4）である分だけ洪水位を低めているに相違ない。

十津川の上下流にわたる洪水位についての正式のデータはまだ整っていないようである。河口部を除き、建設省の直轄河川に入っていないためである。しかし昭和二八年洪水で浸水したといわれる箇所（国道一六八号上野地）を略測（昭和四八年九月六日）してみると、二〇メートルに近い。この数字をそのまま信ずれば、筆者の知る限りではわが国最高である。この時の熊野川の流量は約一九、〇〇〇トンであるが、これは既往洪水量ではわが国一、二位の数字であるから、「二〇メートル」あるいはそれに近かったに違いない。

しかし明治二二年洪水によるあれだけの大被害は、洪水位が場所によっては二〇メートルにも達したという、水位そのものから起ったのではない。最も著しい被害は次の二つの型として現れる。一つは山腹に起った超大型の崩壊である。この崩壊は山林と耕地のほか、多くの家を倒し、人命を奪った。他の一つはこの崩壊が十津川河床をせきとめて長大なせきとめ湖（「水災誌」では横塞および新湖の語を用いている）をつくり、河床近くにあった耕地と住居を

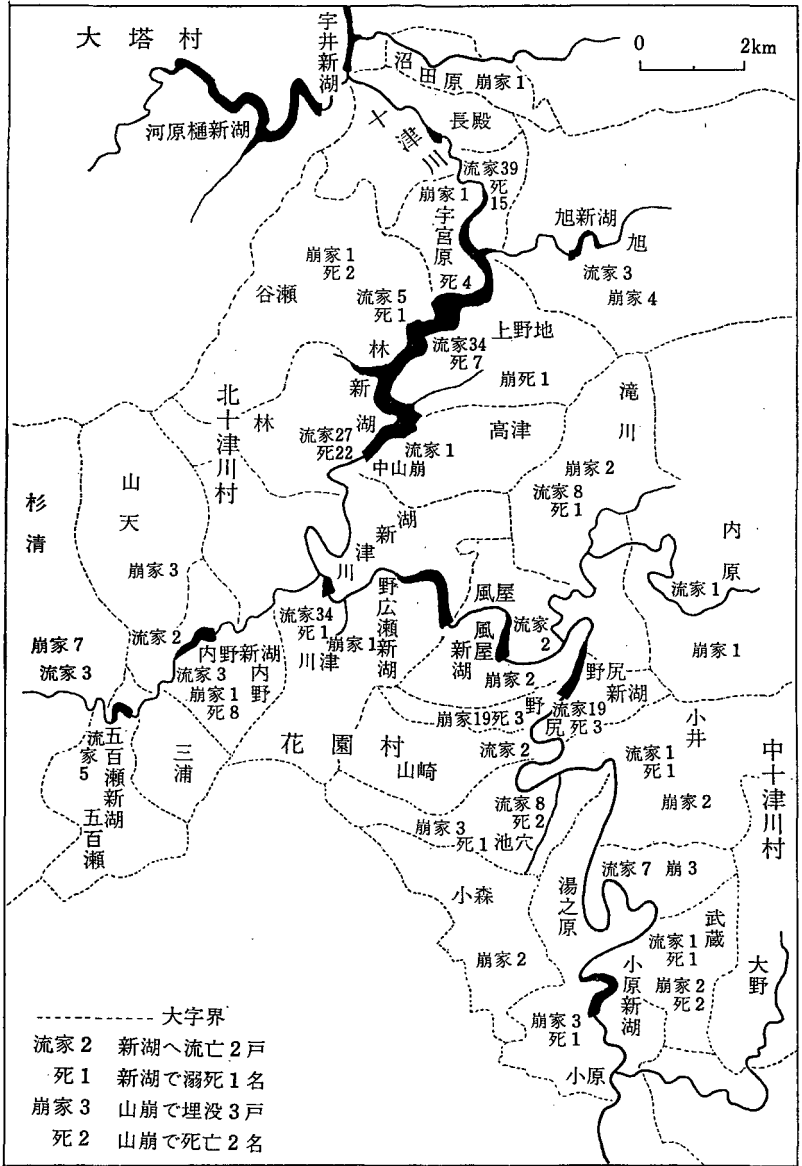


図1 明治22年十津川水害 大字別被害 新湖「吉野郡水災誌」に現地踏査を加え 1973 籠瀬

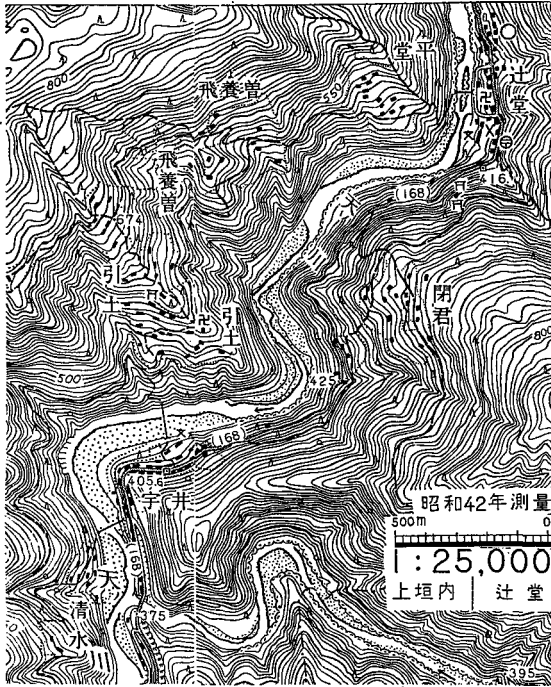


図2 地形による洪水危険度の違い 表1と対照のこと 十津川上流天ノ川 旧大塔村

水底に沈め、多くの人命を奪ったのである。新湖災害による最大の被害地は林新湖である。「水災誌」は次のように記している。

八月廿日前七時字中山縦百八十間横二百四十間厚五十間崩壊して十津川を横塞するや川面宛も幅八、九十間（一四五〜一六四メートル）高百三、四拾間（二三六〜二五五メートル）長三百七八拾間（六七三〜六九一メートル）の堤防を新築し以て川流を遏止する者の如し。而して十津川方に満濁浪百尺逆行奔騰忽ち林・上野地・谷瀬・宇宮原の間に氾濫し一大新湖を現出す。名つて林新湖と云う。流域の長さ三里（一一七八メートル）強にして、川幅広きは二十町（二一八二メートル）、狭きは八町（八七三メートル）、湖面周囲凡そ六里半（二二六キロ）に余れり。同日夕十二時に至て新湖決潰し去れり。

決潰したといってもなお林新湖はその一部をとどめていて、「翌廿一日高津の人一床筏を造り米穀塩噌及び筵等を満載して新湖を濟り美捐せられたり」とある。

決潰後の林新湖の印象は次のようにも記されている。

上野地・林に在ては平川一帯湖面波細に舟運筏送翻て便利ある者に似たり……若し孤舟月を載せて徐々に金波に棹ささば想う当に清風媚を呈し山水奇を献する者あるべしと雖も、湖底或は数百の髑髏未だ腐朽せざる者あ

るべく……有情の士此の地を經過せば月色為めに愁い風声為めに悲しむ者あらん（「水災誌」）

四 地形の違いが直接被害の形を左右している場所

しかし新湖は十津川の上下流にわたって軒なみに形成されたわけではない。また河岸低所のむら（大字）と山腹高所のむらとは、水害の形態と度合いに著しい地域差を現出した。例えば図1北端宇井につづくその上流部（図2）である。宇井はそこが河岸低所であるために、次のような形の被害を現している。

宇井は八月十九日午後十時天之川満漲するや狂らん急激沿川の民家まさに掠め去られんとするに際し、たまたま引土字桐木、谷山字風呂谷山共に崩壊し来り忽ち急流中に陥落して水勢を助長し民家十有余戸（「十一戸」）為に漂流し去られたり

これは崩壊の下敷という被害でも、新湖による埋没でもなく、天ノ川（十津川上流）の河床上昇による増水である。河岸集落の被害形態がよくわかる。このような惨害を受けた宇井のむら人は深夜、豪雨の中を助けを求めて山腹のむら「閉君」へとさまよう。

宇井は八月十九日午後十時……七十余人そうこう「あわてて」字牛頸山へ攀上りしが衆民或は裸体跣足の者あり、或は松きよ「たいまつ」忽ち滅し隻手杖に代え以て匍匐する者あり、或は児女の悲叫して頻りに慈親を索むる者あり、人心きょうきょう頗る難遣を極めたり。……衆民俄かに大字閉君へ避難するの儀あり。是より先閉君の人中田孝之ら十余人……七十余人を救護し得て閉君に帰着せり

辻堂（図2の北端）はまず背後の谷壁崩壊を受けて死者二十余人、次いでその崩壊による新湖の災害を受けるのである。

辻堂……廿日前二時……崩潰して人家六戸住民二十余人を埋没し去り……土石流下して天之川を横塞し忽ち新湖を生ず。名づけ

表1 大塔村天ノ川沿岸の被害 図2と対照のこと

	増水位 m	戸数	全 潰 (戸)		全 滅 率 %		死 亡 率 %
			流 亡	崩 潰	田	畑	
辻 堂	16	24	16	8	26	60	80
堂 平	16	10		1	2	63	3
飛 養 曾	16	21			1	11	0.5
引 土	16	14			0	3	3
閉 君	16	15	1		0	11	0.1
宇 井	52	11	11		0	83	46
清 水	50	10			0	40	9

「吉野郡水災誌」の数字より計算

表2 新湖一覧表 明治22年8月

新 湖 名	周 囲 長	形 成 ~ 決 潰	時 間
辻 堂 新 湖	1 里半	20日前2時~前3時	1
宇 井 新 湖	30 町	20日前10時~後3時	5
河 原 樋 新 湖			
長 殿 新 湖			
林 新 湖	6 里半	20日前7時~後12時	17
旭 新 湖			
内 野 新 湖	1 里	20日前2時~前2.5時	0.5
山 天 新 湖	25 町	19日後12時~	
五 百 瀬 新 湖	28 町	19日後12時~	
川 津 新 湖	20 町	19日後9時~後12時	3
野 広 瀬 新 湖	50 町		
風 屋 新 湖	30 町	20日前8時~後12時	16
野 尻 新 湖	20 町	19日夜	
小 原 新 湖	1 里	20日前1時~前3時	2

「吉野郡水災誌」による 但し長殿新湖については本小論参照のこと 決潰後も湖の一部残留するものがある

て辻堂新湖という。……周囲一里半強（約六キロ）ありしが一時間を経て□□決潰し去れり。

日落ち風悲めば湖畔に於て或は鬼語□□湖上を渡り来るを聞くことありという。想うに無数の生霊崩土潜水の為厭利溺死する者幽魂一片未だ流れ去らざる有て万こく「一石のこと」の愁怨空しく彼蒼にうったふる者か。

河岸低所において死者が多く、かつ田・畑の全滅度が高いことは表1からもうかがえる。

これに反して堂平・飛養曾など山腹高所のむらは専ら崩壊型災害である。また閉君は離れて建っていた河岸の一軒家を失ったが引土の傷は浅い。崩れたのは集落より下方の河岸側である。

引土は八月十九日夜字風呂の谷山、字桐木谷山ともに崩壊して土石轟々天之川に陥落するや……等二十余人皆急に紫雲山信称寺に避去せり

それぞれの新湖の大きさ、形成と決潰の時刻などは表2を図1と対照して見て頂きたい。

五 段丘面をも水没させたせきとめ湖の場合

林新湖 十津川べりでは従来宅地はもちろん田畑の多くが、河床（正確には平水位）の高さより一〇メートル、二〇メートル、あるいはさらに高い位置を占めることによって洪水被害を避けてきた。しかし明治二二年の洪水はその被害がかげ離れて大きい点で、まさに空前のものであった。すなわち大字林では田の全部と畑の六割を失った（表3）。上野地・宇宮原でもほぼ同様である。

集落についていえば、林では三〇戸のうち実に二七戸、上野地では四二戸のうち三六戸が失われ、むらはほとんど潰滅した。

「林は……林新湖の生ずるや狂らん満漲一瞬間、宅地田園皆湖底に没し」（水災誌）たのである。

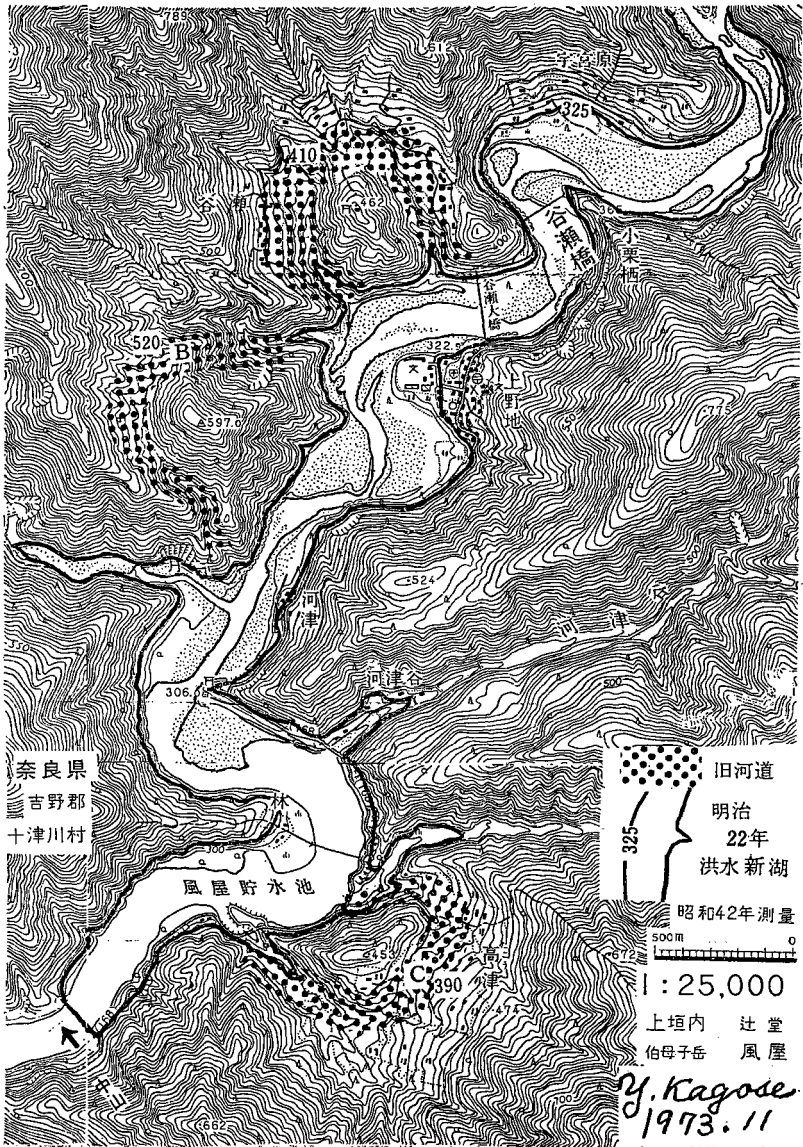


図3 林新湖の範囲(推定) 中山の崩壊によるせきとめ湖 湖には何段もの段丘や高標高当時の蛇行を示す3つの旧河道が見える

表3 被災率 明治22年3ヶ村大字別

「吉野郡水災誌」の数字より計算 1973 籠瀬

旧 村 名	大 字 名	災 害 前 人 口 人	被 災 死 亡 率 %	流 ・ 潰 家 率 %	喪失面積率%			移 住 人 口 率 %	昭 和 45 年 人 口 人
					宅 地	田	畑		
北 十 津 川 村	長 殿	144	25	72	80	97	53	2	64
	沼 田 原	94	0	5	0	14	13	5	72
	旭 宮	274	0	15	5	84	9	12	248
	宇 原	284	6	82	19	83	61	20	98
	谷 瀨	333	1	11	6	57	8	14	122
	上 野 地	188	4	81	60	98	52	43	499
	林 津	153	14	90	80	100	61	47	2
	高 野	209	0	3	0	51	1	15	94
	内 山	125	7	16	17	86	36	44	63
	山 天	94	0	24	20	86	52	45	59
花 園 村	三 浦	59	0	0	0	36	7	42	30
	五 百	74	0	33	25	77	34	42	83
	杉 清	192	0	26	17	77	22	51	139
	川 津	315	0.3	57	19	74	42	57	93
	風 屋	224	0	10	8	12	34	21	181
	滝 川	256	0.4	20	31	37	8	4	165
	内 原	270	0	4	0	47	7	11	115
	野 尻	218	3	30	25	80	7	31	60
中 十 津 川 村	山 崎	133	0	7	14	68	14	11	91
	池 穴	197	2	37	22	100	16	14	68
	小 井	234	0.4	6	10	12	8	33	99
	湯 之	355	0	13	12	64	20	33	166
	小 森	228	0	4	9	63	30	30	50
	小 原	451	0.2	4	10	56	1	24	603
計	武 蔵	280	1	5	13	31	5	10	280
	大 野	286	1	0	0	13	2	5	208
計	平均	5640	1.8	24	20	63	23	24	752

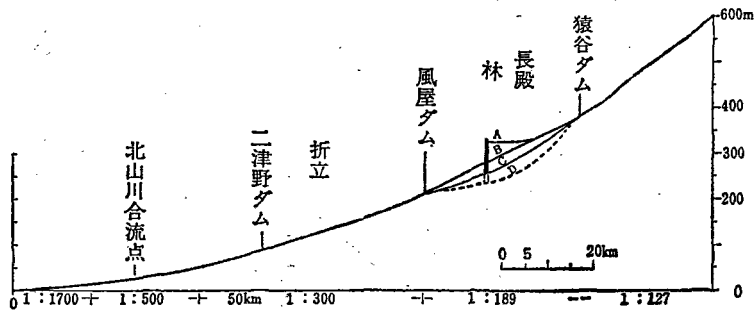


図4 十津川縦断面図 図中のABCDは図5のABCDと同じ 1973 籠瀬

その悲惨さは「林は……林新湖を生じ濁浪逆漲し来るや鉦夫小泉八百蔵等皆(二七七名)溺死せり……衆民狼狽殊に甚しく……或は稚児を背にして狂瀾に掠去らるる者あり、或は親族団欒の中家屋忽ち漂流し去る者あり……」。

林新湖の深さは「水災誌」巻之四北十津川村の巻末の表第二号に、下流から上流へ順次、林二七三尺(八二・七メートル)、上野地二六三尺(七九・七メートル)、宇宮原二一尺(六三・九メートル)と記している。従ってこれらの数字は十津川河岸に位置していた低所の宅地や田畑も、八二・七メートルあるいは六三・九メートルもの高所も、この時の洪水に際して高低の違いを機能しなかったことを意味する。八二・七メートル、六三・九メートルあるいは七九・七メートルなどという比高が緩斜面あるいは等斉斜面からなるとは限っておらず、一段から数段の階段状地形からなっていた可能性がある。現在の林(約三〇〇メートルの高度)、上野地(三二〇メートル)のそれぞれの平坦地は段丘面の一部だったと考えられる(図3)。

新湖岸続いて崩壊 住民は新しく湖岸となった山脚、昨日までの山腹斜面が豪雨のやんだ後も湖面に向かって崩壊し続け、土地が失われてゆく様子を次のように目撃する。「おもうに中折戸山の崩壊せしは濁浪の山脚を洗滌し土砂層為めに離脱し去る者ならん〔濁浪とは林新湖のものを指す〕」

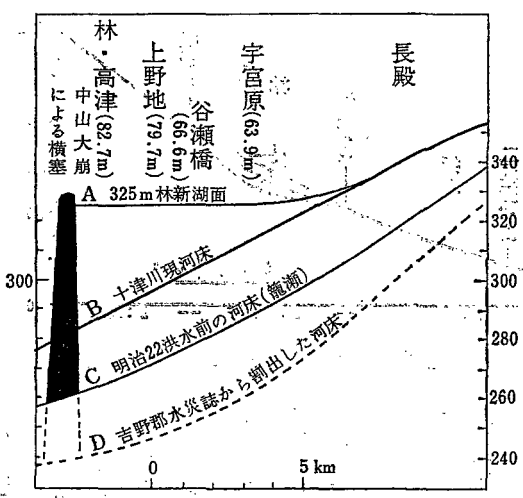


図5 林新湖付近十津川縦断面図 図4の一部拡大
1973 籠瀬

このような土地について、十津川の河床近くならともかく、その河床が遙かに望見されるほどの八二・七メートルあるいは六三・九メートルなどという山腹の高所でさえ、十津川本流の洪水に対して安全でなかったということは、生残ったむら人の心に土地への深い絶望感を刻みつけたに相違ない。

川津新湖 山腹の大規模な崩壊による新湖の形成のための悲劇と損失は林新湖だけではなく、そのすぐ下流に起こった川津新湖でも同じである。「川津は八月十九日午後十一時……新湖を生じ、濁浪滔々逆行するや、宇智吉野郡役所出張所、五

条治安裁判所支庁、十津川郷事務所、郷倉、火薬貯蔵室、川津郵便局、川津尋常小学校計七棟、川津神社及……十三戸流亡」ほかに三十四戸流亡、一戸潰家。

高い段丘面 林新湖で八二・七メートルなどという深い水深ともなれば河岸の小段丘は高低の区別なく水没する。しかし十津川谷にはさらに高所に位置して、決して新湖の湖底とはならなかった階段地形が分布する。高津および谷瀬の集落をのせる部分は、十津川の旧河道が山地の隆起によって高所となった平坦面である(図4)。このような高所の集落からみれば林新湖の水面は遙か下方である。自分のところは一応安全であるにしても、さまざまな不安を抱くのである。

林林家浸水の惨烈なるを見て(籠瀬註、高位置にある高津の集落

から見おろして」且つ驚き且つ恐れ皆謂らく此れ必ず非常の海嘯ありて怒濤熊野浦より浸襲し来るならんと……菊二郎等来りて中山崩壊の事実を告ぐ。此れに至って民心稍々安堵せりと雖も林新湖決潰測られず。下流沿川村落被害の恐れあるを以て……二人を風屋に遣し以て戒厳すべきを報ずという。

表4は明治二二年十津川水害における集落・田・畑の被害を大字別に整理したものである。そのうち集落のみを取出してその被害類型を示すと次のようになる。

集落の被害類型

A 崩壊被害集落 位置——山裾 例——長殿・旭・山天・杉清

B 増水被害集落 位置——谷底 例——滝川・内原・池穴・湯之原

C 湖底水没集落 位置——段丘・山腹 例——辻堂・字井・宇宮原・上野地・林・五百瀬・川津・野尻

六 明治二二年洪水時の水深

「吉野郡水災誌」の数字からは日本一の水深 十津川水害時の水深についてここまでの説明は専ら「吉野郡水災誌」の数字を用いてきた。林新湖は林・高津ではともに二七三尺（八二・七メートル）である。この数字は、はずば抜けて大きくわが国第一位である。

この数字とは別に、筆者は次の方法で林新湖各部の水深を推定した。その結果では、林・高津あたりで約六〇メートル、現在の上野地小学校付近で五〇メートル、宇宮原で三五メートル程度で、「水災誌」の八二・七メートル、六三・九メートルより二五メートル程度低い数字になった。

中津川三村	花園村	川村
小湯小武大 之 井原森原蔵野	川風滝内野山池 津原川原尻崎穴	山三五杉 百 天浦瀬清
○○	○○○○	
○○	○○○○	
○	○○	○○
○○	○○	○○○○
○		
○○	○○○○○○○○○○○	○○
○○	○○○	
○○	○○○○○○○○○○○	○○
○○○○○○	○○○○○○	○○
○○○○		○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○	○○○○○○○○○○○	○○○○

林新湖の湖面高 林新湖の水深を求めるには新湖の湖面高と洪水前の湖底高を知ればよい。湖面高は大まかには付近の住民によって伝承されているのが常である。それが誤伝または不確実でも、互いに離れた数地点をつなげば、多くの場合確かな数字に近づけられる。

湖面の場合にはとくに容易である。方法としては土地の事情に明るい人の案内を受けること、等高線の詳しい地形

図、できればレベル類を使用することなどが望ましい。

地点としては急斜面よりは緩斜面を選んだ方がより正確に近い数字になる。地元民から聞き出せるのは海拔高度でなく、この道路、あの樹木付近、向こうの宅地といった地物・地点である。例えその地点に一〇メートル程度の誤伝があつたとしても、緩斜面ならば海拔高度に影響する数量は少ないからである。

筆者は上野地の学校東方、宇宮原の集落低所、田長瀬の三点を重要視した。地図は国土地理院二万五千分の一のはか、奈良県作製「十津川村森林基本図」五〇〇〇分の一 昭和四四年を用いた。調査の結果林新湖の湖面高はおおよそ海拔三二〇メートルプラスアルファとなつたが、万全を期して三二五メートルということにした。

林新湖の湖底の高度 湖底は埋積されているために、もとの深さ(高度)を知ることが困難である。筆者は河口から熊野川・十津川・天ノ川を通じて約一五〇キロメートルの河川縦断面図と谷瀬橋地点の地質柱状図を用いて結論を出

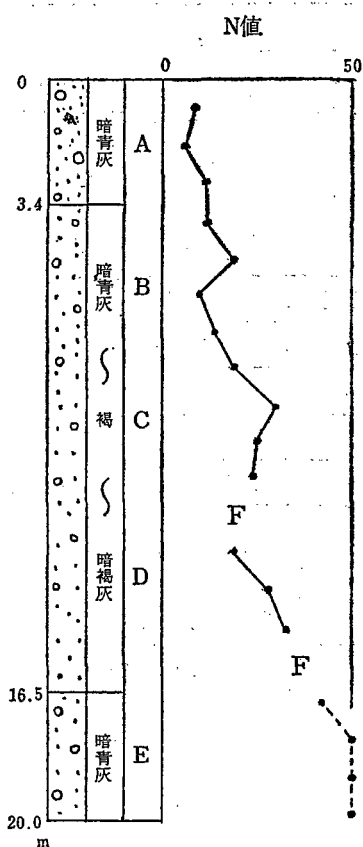


図6 地質柱状図 十津川村役場所 図7 No. 3 地点

- A: ϕ 100~500mmの玉石まじる円礫・亜角礫
- B: 含水比の高い ϕ 2~40mmの礫
- C: ϕ 2~50mmの礫
- D: シルト分混入の2~30mmの礫
- E: ϕ 5~10mm 亜角礫。地山と推定される。

してみた。
河川縦断面図を
さきにあげた兩種
の地図を用いて描
いてみると(図4)
全体としては下流
から上流へと河床
勾配が順次に増加

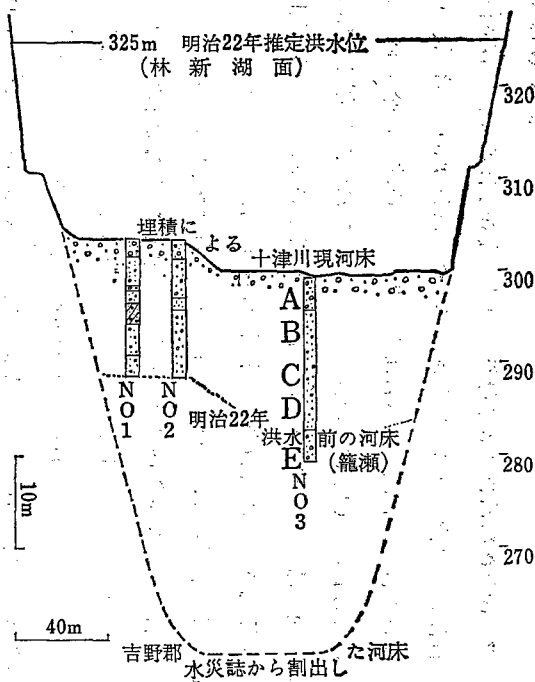


図7 十津川の埋積量の推定 図3の谷瀬橋地点
1973 籠瀬

するノーマルな曲線である。幸いなことに林新湖をはさむ一三キロメートル下流の風屋ダムをのせる岩盤の河床と、上流側猿谷ダムのそれぞれの標高を基準に考えることができる。Aはさきに求めた林新湖の湖面の三二五メートル、Bは現在の河床である。そこでAを基準にして林、高津八二・七メートル、その他の「水災誌」の水深だけ低くするとD曲線となる。しかし図形から見る限りでは、林新湖前の河床はD曲線である可能性はなく、谷瀬橋の柱状図との総合判断によって画いたCに近い曲線が正しいと判断される。なお、この図の林新湖付近を詳しく表現したのが図5である。

水田の大部分がのついていた谷底の横断形

現在の氾濫原は十津川の乱流する砂礫の広いかわらである。しかし林新湖以前は氾濫原に当る部分が十津川谷のもっとも主要な水田であり、水害でその大部分が失われた(表4)のである。ということは、十津川村は林・上野地・宇宮原では、広い水田をのせる平底谷であったことを意味する。

地質柱状図を加えての推測 図6で一六・五メートル以下のEの部分ではN値が高いだけでなく、そこを「地山と推定される」と特記されていることに注目すれば、多少重大なこ

となる。すなわちCの高度をもって、おおむね林新湖以前の河床と考えることが可能である(図7)。この深度であれば、河川縦断面図(図4と5)のC線にはほぼ一致する。

以上により不確実ではあるが、林新湖の湖面Aより林新湖形成前の河床がCを通る曲線に近いとの結論になった。「水災誌」の記述は誤記か、筆者の推定する林新湖の深さに比べて「水災誌」に明記する数字は二五メートルほど過大である。しかし筆者には次の理由で「水災誌」の数字を誤りときめつける気にはなれない。その理由の第一は「水災誌」そのものが全体として八十年の批判に耐え、かつ信頼を勝ち得てきた定評ある記録であることである。第二は「水災誌」は災害の実情を上司に報告する目的の記録で、死者の氏名、流失家屋の所有者名などに見るとおり、すべて克明正確を期しているさまが伺われる。しかし水害における洪水水深だけは幾らか過大な数字になりやすいこと、今日全国各地の河川水害の報告にごく普通に見られることからである。しかし「幾らか過大」になったのは結果としてそうだったのであり、報告者はあくまで正確を期したに相違ないと考えられる。理由の第三は報告に当っては埋った河床を地上から推測するほかなかったのであるから、絶対正確であることがもともと無理であったと考えるべきであろう。

長殿に新湖が形成されたのではないか 「水災誌」の北十津川村巻之四の付図および巻末表に基けば長殿に新湖がなかったことになる。しかし「溪川漲溢の爲め民家若くは人畜を流亡すること最も惨酷なるものを林・上野地・宇宮原・長殿・内野・五百瀬と爲す。」とあるから、五つはすべて新湖である。長殿にも新湖があった可能性が大きい。

さらに次の記述の「横塞」を天然ダム、「海」を新湖と考えることができる。「長殿は八月廿日午前三時宇大砂山崩潰して字寺溪を埋没し去って余勢十津川を横塞するや濁波逆漲浩浩の如し。此に至って長殿小学簡易科教場一棟

神社一字及び青木勘次郎……十二戸流亡……」さらに「水災誌」には長殿は一五五尺（四六・九メートル）の洪水位と記している。河川そのものの増水で四〇メートル以上ということはずあり得ない。結論として長殿は独立の新潮であったことになる。

以上にみたように、一、二の点で疑問はなくはないが、それは全体としての「吉野郡水災誌」の価値を低めない。それどころか、筆者には災害対策上からも、明治中期の十津川谷の詳細な地誌としても価値の高いこの記録が正規の印刷本として世に出される日が待たれる。

七 離村・移住の要因

離村の要因把握の困難 結論を先に記すと、十津川水害のような場合は、住民の離村・移住の要因を完璧には把握できないのではないかと思われる。なるほど「吉野郡水災誌」の克明で適確な記述を熟読し、奈良・北海道の二つの現地を訪ね、あるいは類書中の庄巻である「新十津川町史」（A5 一〇六五頁 昭和四一年 新十津川町役場）などをひもとけば、そこから多くの事柄は要約される。すなわち移住の決意をするはかなかった諸事情、大集団の遠隔移動を制約し、あるいは可能にした時代的背景、密林を切開き、湿原にいどんで新しい村を建設してゆく苦闘の歴史、そしていまは高度の物質的繁栄を享受しつつも、八〇年前のふるさとと深いつながりを保ち続ける二世または三世の姿などである。

要するにその時強いプッシュ要因と、十分なプル要因が機能していたのである。なお政府・十津川村出身の先覚者、屯田兵村と大量の入植者受入れを準備しつつあった北海道側要人などが、主として東京を舞台としてその二つを

行動させたことがわかつている。

災害規模の極端性と離村決意　もちろん日本のすべての大河川にあのような大水害が起こるわけではないし、十津川谷だからといって、常にあのような水害形態が現出するわけでもない。その上普通なら浸水の境界線は氾濫原と段丘面（あるいは山腹斜面）との間に引かれるものであった。ところが明治二二年洪水では雨の降り方があのように異常だった結果、浸水の境界線が一変し、本来段丘と見なすべき地形面の一部をも水没した。それは集中豪雨の量が例年を極端に上まわったが故に、過去何十年あるいは何百年の年月にわたる深部風化で厚くなっていた表層物質を液性化し、滑落させたのである。こうして十津川は増水そのものの上に崩壊物質によるせきとめ作用が加わって、水深を数倍にも増大したのであった。そしてそのことがむらを潰滅に至らしめたのである。

すなわち、この谷底平野に集中していた水田は、表3の範囲では平均でも六三パーセントを、むらによってはほとんど全部を失うことになる。畑地は山腹や高所の平坦面に多かったために、その二三パーセントを失ったにとどましたが、多くの家と生命とを失ったことは文字通り致命的であった。この打撃のなかで住民の心情は離村・移住を中心に大きくゆれ動く。ただし住民が士族を中心とした特有の集団だったために、ゆれは比較的同一方向に強かったふしがある。

物質的条件の意志決定への影響　筆者はそれらのうち、田・畑・宅地、死者数などのそれぞれと大字別移民数との関係をグラフにしてみたが、そのいづれからも強い関係が看取された。図8はそのうちから、宅地の喪失率と移住人口率との関係を示そうとしたものである。もっと工夫すれば離村・移住の要因の輪を一そう縮めることも可能であろう。そのような作業の結果は、十津川谷一般、あるいはそのうちでも特別の災害村に通じる傾向として、この上なく貴重

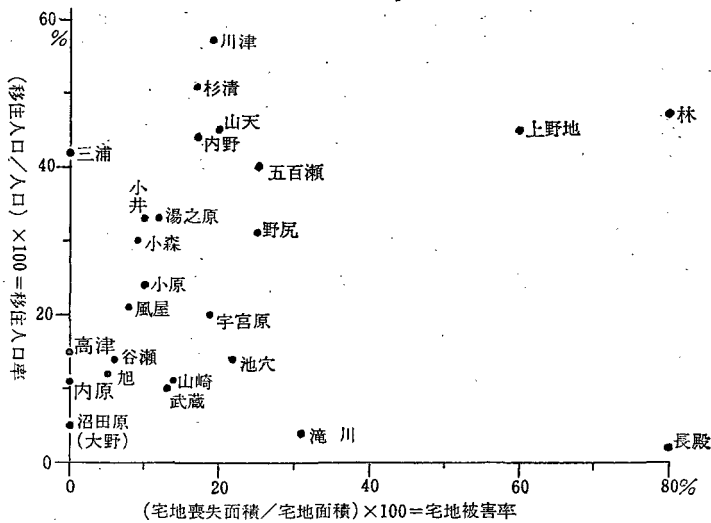


図8 移住人口率と宅地被害率との関係 1973 籠瀬

である。

そこまでは問題はない。問題はそれから先である。例えば図8の長殿は水田のほとんど全部と畑の半ば以上を失い、宅地の喪失率(八〇パーセント)、死者(二八名)、家の流失と倒潰(一八戸のうち一三戸)とも、二六大字中最大の被害を受けたのに、移住者は二六大字中最少の二名である(表3、図1)。被害率と移住者数の相関関係における長殿に近い例は他にも見出される。

しかし災害が同じ程度なのに、移住者の極めて少ない長殿と、大幅に離村・移住した林・上野地の二つの場合について、移住するのが正常で、しないのが例外であると結論してもよい。しかし正反對に結論することもできる。なぜなら、さきにもふれたように、災害を受けた十津川谷の復原力や将来性などを、あの動乱のもとで、すべての住民が予見し得たとは思われない。まして北海道は未知未見の土地である。離村するもしないも、多くの憶測を加えての二者択一の行為である。図8は単に宅地喪失と移住との間の見掛上の関係を、

それも平均的な傾向を示すに過ぎない。次にはこのような凶形の網目からこぼれたものにこそ注意が必要である。

離村した十津川村より、北海道の新十津川町が豊沃な新天地で、移住者に幸せであったとしても、それは災害直後のとつぎの選択が一〇〇パーセントの納得の結果であるというより、ともかくも移住し、そして投げられた運命を、まっしぐらにきり開き、努力を続けた結果でしかない。不毛の土地を選択してしまった移住者が、他の土地へと二転三転した他地域の例がそのことを証明する。

八 要 約

1 十津川は本来日本一の高水位型洪水河川の疑いが濃く、また明治二二年洪水では大規模な山腹崩壊とせきとめ湖による特別高い、もちろん日本一の洪水位を現出してむらを潰滅の悲運に陥し入れた。

2 十津川沿岸には当時も自然堤防は発達していなかったが、発達していたとしても、段丘さえ水没するほどの大洪水のもとでは全く無力であつたらう。

3 「吉野水災誌」などのすぐれた記録や現地調査によれば、被害率や移住者率あるいは両者の見掛上の相関関係は数字的には得られる。その場合、生命への危険感、基本的生産手段喪失の不安が離村・移住を決定していると見て、おおむねさしつかえない。

4 しかしそれはどこまでも「おおむね」であり、個々のむら、個人個人の行為を越えた平均的状态であるに過ぎない。二六大字中災害率が最高なのに移住者率最低の長殿に注目したい。

5 何よりもどかしいのは、十津川災害のような場合には、住民の意志決定、行為の選択は、判断力喪失の環境下

で、詳細で正確な情報欠如のまま、憶測を中心に進められた可能性が大きいと推測されるため、筆者にはこのさきの妙案がないことである。数量的取扱いによつて平均的、見掛上の概観をまず把握するが、そのみによつては真実の要因はつかめない。これ以後の操作こそ、このようなテーマの場合の地理学研究の独自性であるとの自覚に立って、数量的関係から落ちこぼれた個々の現象、特殊な事象に迫るほかはない。地域の個々の現象がもし他の科学の視野から落ちこぼれ、見失われているなら、それを取上げるとは科学の分業と協同の上からむしろ望ましいのではあるまいか。

6 多くの生命が失われてゆくさまをこの目で見、その上自らの暮らしを奪われた十津川の人々が、雪さえ降りはじめた石狩平野を、すべてに耐えて進むさまは想像するだに傷ましい。地理学特に災害の歴史地理では、研究の途上、このような光景とどこまで同行し、どこで決別すればよいのであろうか。

〔付言 1〕「吉野郡水災誌」は全一二巻官庁作成のみごとな報告書である。が、出版年月日、著者名などの細部には判然としない点があるが、十津川村役場総務課の御教示と同書巻之菅緒言、凡例などからおおよその推測はできる。

起草または資料蒐集整理開始は、凡例の日付が明治二三年三月であること、執筆完了は、巻之一緒言の日付が二四年三月であるから、ほぼその前後と推測できる。また著者（編著者）は、各村長、郡役所吏員報告控のほか、前記凡例から巡查駐在所報告、災害時現地に開設された吉野下市と五条からの「倶楽部」なるものが執務した記事を蒐集整理したと記されている。

〔付言 2〕歴史地理学会例会でわたくしの報告の座長をつとめ、「所見」（歴史地理学会会員通信七二号）を執筆下さった沢田清教授には、本小論を校閲して頂いたことを感謝する。

（一九七五・八・三一稿）